

## 原文

賦役について誤解するおそれのある表現である。

農民は領主直営地を耕作するだけでなく領主のためにさまざまな労働を強制された。これを賦役<sup>ふえき</sup>という。また農民保有地からあがる収穫物の一部をおさめる買納<sup>かいはう</sup>の義務があった。

(\* 関連修正 p.88～89 24～1行目)

(意見番号 14 番の修正で、賦役の内容を一本化したため「さまざまな」を削除する。また、地代はここが初出ではなくなるため、ゴシックをやめる。)

貨幣<sup>かへい</sup>経済が浸透すると、諸侯や騎士などの領主はさまざまな賦役<sup>ふえき</sup>をやめて直営地<sup>ちえいぢ</sup>を農民に貸し与え、生産物や貨幣によって地代<sup>ちだい</sup>を取るようになった。

## 修正文

農民は領主直営地を耕作する賦役<sup>ふえき</sup>だけでなく、領主のためにさまざまな労働を強制された。また農民保有地からあがる収穫物の一部を地代<sup>ちだい</sup>としておさめる買納<sup>かいはう</sup>の義務があった。

貨幣<sup>かへい</sup>経済が浸透すると、諸侯や騎士などの領主は賦役<sup>ふえき</sup>をやめて直営地<sup>ちえいぢ</sup>を農民に貸し与え、生産物や貨幣によって地代<sup>ちだい</sup>を取るようになった。